

県民のまもり



第316号

発行 令和5年6月
神奈川県警察本部
総務部広報県民課

KANAGAWA PREFECTURAL POLICE

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/>

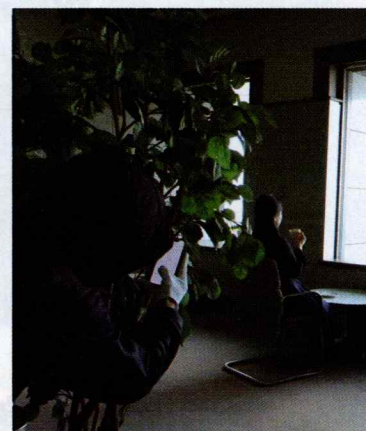
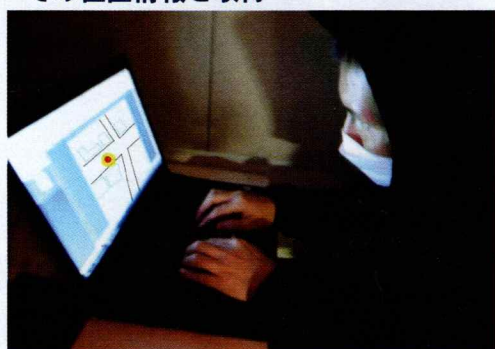
「神奈川県迷惑行為防止条例の改正」

令和5年7月1日施行

「つきまとい等の禁止」
規定が拡充！

神奈川県迷惑行為防止条例の第11条では、「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」では取り締まることのできない「恋愛感情を充足させる等の目的外で『正当な理由なく』行われるつきまとい等の行為」を規制していますが、令和3年にストーカー規制法の一部が改正され、つきまとい等の行為の項目が追加されたことから、条例も法律に準じて以下の行為を規制対象として追加します。

- ◎ 相手の承諾なく、GPS機器等によりその位置情報を取得
- ◎ 相手の承諾なく、その持ち物等にGPS機器等を取付
- ◎ 相手が現に所在する場所付近での見張り、押し掛け、うろつき等



- ◎ 拒まれたにもかかわらず、連続して文書を送付



電話



FAX



メール

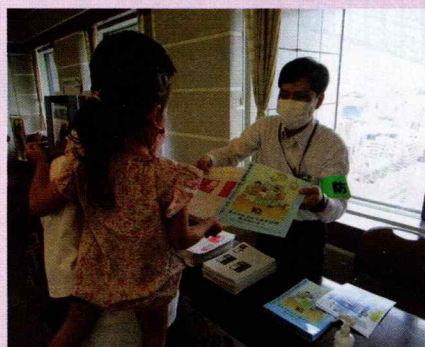


文書(手紙など)

ご相談は

自宅を管轄する警察署へ！

お子さんと「警察手帳」で防犯力アップ！



イベントでも配布し、お子さんに大人気です！

県警では、お子さんが、楽しく防犯について学べる「子ども警察手帳」を作りました！

「おおだこポリス4つのおやくそく」などのカードも入り、連れ去り防止などについてお子さんと一緒に「作れて遊べ、学べる」手帳です。ぜひダウンロードしてください。

(「暮らしの安全情報→子どもや女性を守る」のために→子ども警察手帳」をご覧ください)



回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

「県民のまもり」は、神奈川県警察ホームページでもご覧になれます。

8月30日から9月5日は、防災週間です。

災害の時

家族との
連絡方法は？

あなたの
避難経路は？

家族と話そう、確認しよう。

毎年9月1日は「防災の日」

高齢者講習等予約専用ダイヤル

が整備されました！

 運転免許センター

れつつごー こう れい しゃ

電話 **0570-050-504** ※ナビダイヤル

受付時間 **9:00 ~ 16:00 (平日)**

※ 自動車教習所へのお申込みは、希望する教習所へ直接お問合せください。

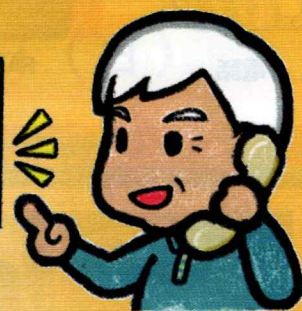
パソコン、スマートフォンから

 オンライン予約も行っています！

県警察ホームページ又は右の二次元コードから
申込みができます。

(各種手続 → 運転免許関係手続のご案内 → 運転免許センター
における高齢者講習のオンライン予約受付)

※ 申込みサイト内で「認知機能検査」か「高齢者講習」で検索を。(メールアドレスが必要です。)



山岳遭難救助隊の訓練風景



「楽しい」だけが
登山じゃない

神奈川県警察

令和4年中の県内の山岳遭難は151件175人、亡くなった方は11人と、過去最多件数を記録。

神奈川県は全国有数の「山岳遭難多発県」なのです。低山と侮ることなく十分な準備を。

○晴れてもカッパ○朝からライト

○登山届は命綱○登山アプリの活用

楽しい夏に、
してほしい。



Twitterで

令和4年中の水難の発生件数は37件54人、16人の方が命を落とされました。

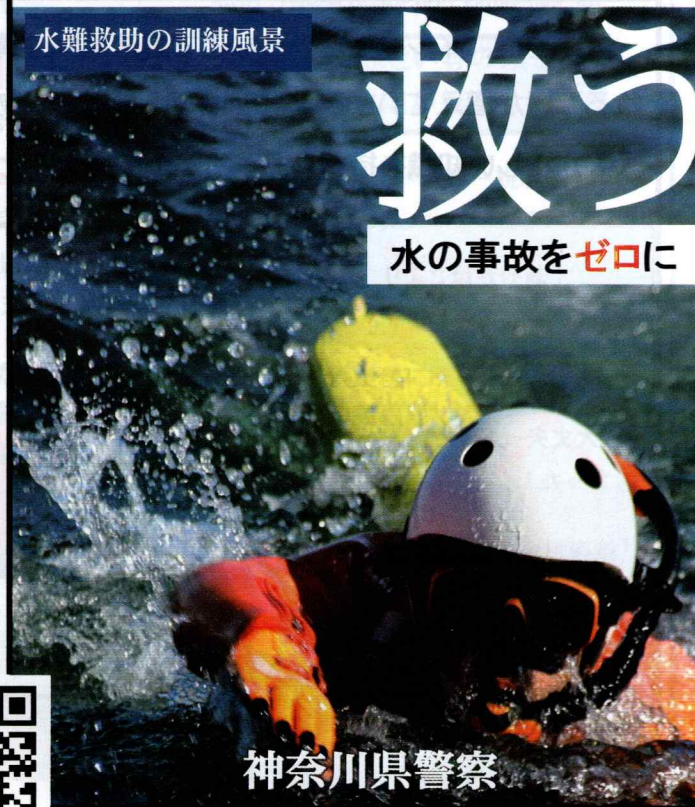
特にSUP（スタンドアップパドルボード）での水難が急増。十分な知識や経験がないために、風で沖合いに流される事故が多発しています。

天候や潮の変化に注意し、必ずライフジャケットを。

水難救助の訓練風景

救う

水の事故をゼロに



神奈川県警察

情報発信中

走る交番「アクティブ交番」活動中！



開設場所の情報は
県警ホームページ⇒

(「暮らしの安全情報→地域を支える交番・駐在所→アクティブ交番の活動」)



交番の統合に伴う治安維持対策の一つとして導入している「アクティブ交番」は、ワゴン型の車両で、公園、駅前、商業施設、学校（通学路）などで交番を開設し、児童の見守り活動や、車両の機動力を活かしたパトロールを行っています。落とし物の届け出や困りごとの相談をお受けしたり、地域の交通安全や防犯情報の提供なども行っていますので、お気軽にお立ち寄りください。

お子さんの身近にも、大麻の誘惑は忍び寄ります。

たった一度の乱用でも、害があります！

近年では、インターネットなどで違法薬物の情報が得やすく、軽い気持ちで大麻に手を出し、検挙される若者が増えています。大麻は有害な違法薬物です。大麻の危険性をお子さんにも説明できるよう、大人が正しい知識を持ち、お子さんの、いつもと違う「小さな変化」に気付くことが大切です。

「酒やたばこより、ずっと
害が少ないらしい。」

「友達が、
大丈夫って
言ったし。」

「依存性がないから、
やめるのは簡単。」

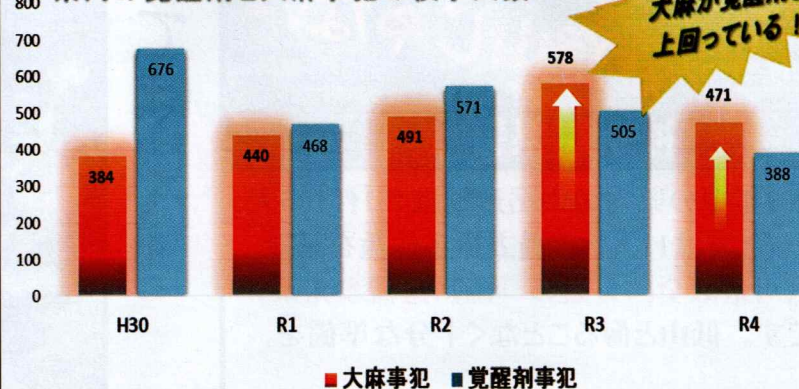
「1回だけなら捕まらないよね。」

「どうしようかなあ。
やっちゃおうかな…」



これは、全て間違いです。

(人) 県内の覚醒剤と大麻事犯の検挙人数



一昨年から、
大麻が覚醒剤を
上回っている!!

詳しくは県警ホームページ ⇒ (「暮らしの安全情報→薬物乱用防止について」をご覧ください)



令和5年度 第2回警察官採用試験

第1次試験日 令和5年9月17日(日)

申込期間 令和5年7月25日(火)～8月18日(金)

最終日午後5時まで
受信有効

必ずインターネット(e-kanagawa電子申請システム)で申し込んでください。



おまわりさん よいしごと

※ 採用のお問合せは **0120-03-4145** へ

(受付 平日午前8時30分～午後5時15分)

詳しくは県警ホームページ ⇒
(「採用情報」をご覧ください)

